

## コンパクトシティ形成と交通ネットワークの構築に向けた提言

新たな国土形成計画において、「対流促進型国土を形成するための重層的かつ強靱なコンパクト・プラス・ネットワーク」が国土づくりの方向性として掲げられており、各指定都市においても、まちづくりの基本的な視点として「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念を総合計画等に盛り込んでいる。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が進行する中で、公共交通の利用者と担い手の減少が時々刻々と深刻化するなど、指定都市の置かれた状況は厳しさを増している。

そこで、指定都市が周辺市町村を含む都市圏内や、さらには都市圏相互の連携強化を図り、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を構築していくため、以下のとおり提言する。

- (1) 都市圏内や都市圏間の対流促進を図るため、公共交通サービスの維持・向上などによる交通ネットワークの構築や拠点機能の強化に向け、国の支援対象と予算規模を拡充すること。
- (2) 地域公共交通網形成計画及び再編実施計画に基づく様々な事業の実現に向け、自治体がその責務を果たせるよう、必要に応じて、自治体が行う交通事業者等との調整に国が協力・支援すること。

平成 28 年 12 月 20 日  
指 定 都 市 市 長 会